

みよし市特定任期付職員（弁護士）の募集案内

1 職種区分、採用予定人数及び受検資格

職種区分	採用予定人数	受検資格等
弁護士	1名	弁護士法による弁護士となる資格を有し、令和7(2025)年3月1日現在で弁護士（自治体内弁護士を含む。）として3年以上実務経験を有する人で、採用日までに弁護士登録できる人

次のいずれかに該当する人は、申し込みできません。

- (1) 弁護士法第7条の欠格事由に該当する人
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人
- (3) 外国籍の人で、永住者又は特別永住者の在留資格のない人（外国籍の人は、採用後の任用について一部制限があります。）

2 任期

令和7(2025)年10月1日から令和10(2028)年9月30日まで

※採用時期は、相談に応じます。

※採用した日から5年を超えない範囲内で更新する場合があります。

3 提出書類・受付期間等

(1) 提出書類

申込書、職務経歴書及び司法修習終了証明書の写し又は弁護士名簿に登録されていることを証明する書類の写し（所属の弁護士会又は日本弁護士連合会が発行する証明書等）

(2) 受付期間

令和7(2025)年3月1日（土）から同年4月30日（水）まで

(3) 申込方法

パブリックコネクで会員登録後、パブリックコネク内みよし役所のページで必要事項を入力してエントリーをする。

【パブリックコネクURL】 <https://public-connect.jp/>

【みよし市役所のページURL】 <https://public-connect.jp/employer/895>



パブリックコネク



みよし市役所のページ

4 選考日程・内容

試験区分	試験日	試験内容	会場
第1次試験	令和7(2025)年5月中旬	SPI性格検査	オンライン
	令和7(2025)年5月26日（月）	個人面接	みよし市役所
第2次試験	令和7(2025)年6月16日（月）	個人面接	みよし市役所
結果発表	令和7(2025)年6月下旬		

※選考日及び会場は、天候その他の理由によって変更する場合があります。

5 選考結果の発表

- (1) 選考結果については、合格者のみ本人あてに通知します。また、合格者の受検番号をみよし市役所人事課ホームページに掲載します。
- (2) 受検資格の有無、申込書の記載事項の真否等について調査した結果、受検資格がない場合又は申込書の記載事項に不正が発見された場合は、合格を取り消すことがあります。

6 職務内容

主な職務内容は、次のとおりです。

- (1) 職員からの業務上における法律相談
- (2) 法務マネジメント（条例、規則等の立案、一部改正等）に関する業務
- (3) 情報公開に関する業務
- (4) 政策立案に係る法的助言
- (5) 職員の政策法務能力向上に関する業務
- (6) 紛争、不当要求行為、諸問題等の予防及び解決に関する業務
- (7) 債権管理・回収に関する法的指導・助言
- (8) 訴訟に関する補助業務
- (9) 顧問弁護士との連携
- (10) その他個別支援業務（危機管理、コンプライアンス等）

7 勤務条件（条例改正等により変更する場合があります。）

- (1) 役職及び給料
課長級 月額592,900円（地域手当を含む。）
- (2) その他の諸手当
 - ア 賞与（期末手当）
給料＋地域手当＋役職加算の3.4月分（年間）
※採用日、任用期間等の支給要件により支給額は異なります。
 - イ 通勤手当
通勤距離により支給（自家用自動車使用時の月額上限35,200円）
 - ウ 弁護士会費は、本市が負担します。
- (3) 勤務時間等
 - ア 勤務時間
週38時間45分 午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩60分）
 - イ 休日等
土曜日、日曜日、祝日、年末年始
 - ウ 主な休暇
年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇等）等
 - エ 服務
地方公務員法の規定により、営利企業等の従事が制限されますので、現在行っている弁護士としての業務については、停止していただきます。（弁護士会への登録は、継続できます。）

8 個人情報について

申込者から提出された書類及び選考を実施することで知り得た個人情報につきましては、厳重に管理するとともに、申込者の事前承諾がない限り、選考及び採用以外の目的には使用しません。

9 問合せ・申込書提出先

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地
みよし市役所 人事課
電話 0561-32-8351（直通）